

い財第714号  
令和7年10月9日

各課等の長 様

いすみ市長 太田 洋

令和8年度予算編成方針について（通知）

いすみ市財務規則第10条の規定により、令和8年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

# 令和8年度 予算編成方針

## 1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、緩やかに回復している一方で、物価上昇の継続による個人消費の低下や米国の関税措置等の影響に伴う下振れリスクに注意する必要があるとあり、懸念されるリスクへの対応を始め、経済財政運営に万全を期し、引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていくとしている。

このような中、国の当面の経済財政運営は、令和7年6月13日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「本方針」という。）において、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させ、地域の中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなどの施策に取り組むため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

国の令和8年度予算編成は、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿い、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とし、「経済・財政新生計画」の課題に対応し、経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めるとしている。

また、持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、計画策定の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル技術の活用といった事務の簡素化・効率化を進め、地方分権改革に取り組むとしている。

## 2. 地方財政の状況

地方財政における主要財源である地方税の令和6年度決算収入見込額は、円安の進行や株価上昇が影響し、企業収益が伸びたことにより地方法人二税が大幅に増え、前年度比較で、1兆8,575億円の増額となった。しかしながら、未だに続く原油価格・物価高騰や、米国の関税措置等が、今後どのように影響を及ぼすかは不確定であり、より積極的な地方財政の行財政改革の推進は、非常に重要なものとなっている。このようななか、国においては、令和8年度の地方財政措置として、「地方創生2.0の推進」「物価上昇及び賃上げへの対応」、「防災・減災対策、国土強靱化及び震災等からの復旧・復興の推進」、「地方分権改革の推進及び国・地方を通ずる財政健全化」「国・地方公共団体間の財政秩序の確立」の項目に対し必要な措置を講ずるとしている。

千葉県においては、令和6年度歳入歳出決算の実質収支が83億円の黒字となり、主要財源である県税は、企業業績が堅調であったことから、法人二税や個人県民税の株式等譲渡所得割が増収となったほか、地方消費税についても、円安の影響により、輸入額が増加したことなどから増収となり、全体では6.5%増の9,858億円となった。

今後も物価や金利の上昇が見込まれることや、米国の関税措置の影響などの懸念材料もあり、県財政を取り巻く環境が、厳しさを増すことも想定されることから、国に対して、必要な財源確保を要望していくとともに、県においても、執行段階での徹底した経費節減に取り組み、社会資本の整備を進め経済を活性化させることで、税収の増加に繋げるといった好循環を生み出し、持続可能な財政構造の確立を図るとしている。

### 3. いすみ市の財政状況

令和5年度決算、令和6年度決算及び令和7年度予算の状況

(単位：千円)

歳 入		R 5 決算	R 6 決算	R 7 予算	
				当初	9 月現計
依存財源	地方交付税	6,584,546	6,566,079	5,871,000	6,133,947
	譲与税、交付金	1,299,561	1,508,419	1,220,072	1,220,666
	国・県支出金	3,799,322	4,189,421	3,227,240	3,433,631
	市債	690,300	1,356,900	2,282,600	2,508,800
	小 計	12,373,729	13,620,819	12,600,912	13,297,044
自主財源	市税	3,991,410	3,986,201	4,030,336	4,088,799
	分担金・負担金	142,634	182,010	167,551	167,551
	使用料・手数料	255,853	234,203	243,046	243,046
	繰入金	2,268,390	2,463,356	2,532,242	3,471,179
	繰越金	463,125	753,595	250,000	310,827
	財産収入、寄附金、諸収入	1,892,382	2,408,072	1,444,913	2,460,522
	小 計	9,013,794	10,027,437	8,668,088	10,741,924
合 計		21,387,523	23,648,256	21,269,000	24,038,968
うち一般財源		11,871,198	12,056,333	11,117,408	11,439,412

(単位：千円)

歳 出		R 5 決算	R 6 決算	R 7 予算	
				当初	9 月現計
義務的経費	人件費	3,471,584	3,438,935	3,793,821	3,753,997
	扶助費	3,155,633	3,383,024	2,734,810	2,875,310
	公債費	1,794,875	1,690,072	1,687,221	1,737,566
	小 計	8,422,092	8,512,031	8,215,852	8,366,873
消費的経費	物件費	3,483,476	3,809,866	3,874,283	4,565,950
	維持補修費	14,997	40,287	10,838	12,954
	補助費等	3,257,876	3,873,151	3,254,567	3,490,579
	繰出金	1,660,945	1,766,769	1,696,575	1,696,758
	投資、出資、貸付金、積立金等	1,607,426	2,071,839	1,187,668	2,187,668
	小 計	10,024,720	11,561,912	10,023,931	11,953,909
投資的経費	普通建設（補助）	492,612	553,262	370,459	384,760
	普通建設（単独）	1,095,899	2,088,679	2,658,748	3,333,416
	災害復旧費	98,605	39,285	10	10
	小 計	1,687,116	2,681,226	3,029,217	3,718,186
合 計		20,133,928	22,755,169	21,269,000	24,038,968

## 4. 予算編成の基本方針

いすみ市の令和6年度決算は、健全財政を堅持しつつ、長引く原油価格高騰・物価高騰対策に万全を期し、不安を抱えながら生活している市民の生活を守るため、エネルギー・食料品価格の高騰対策や、地域経済の速やかな回復を図るなど、市民生活を第一として、様々な事業に取り組んできた。

今後は、活力ある市民生活を取り戻していく必要があるものの、米国の関税措置によって消費や投資が低迷し、日本経済全体を下振れさせる可能性があり、加えて、物価高が継続し依然として厳しい状況であることから、いすみ市においても市税の減収などを念頭に置きながら、財源確保に努め、健全財政を堅持しつつ、様々な課題に柔軟かつ効率的に対応していく必要がある。

令和8年度の予算編成は厳しい財政環境を踏まえ、より一層の効率的な手法を採り、「いすみ市第2次総合計画」や「第2期いすみ市地域創生総合戦略」により、これまで推進してきた様々な事業について効果・検証を行いつつ、合併20周年を迎え実行を掲げた、「第3期いすみ市地域創生総合戦略」を軸に、「安心と幸せを体いっばいに受け、住み続けられ、若い人が戻ってきたくなるいすみ市」の実現のため、喫緊の課題である人口減少対策、税収の基になる地場産業の持続的発展、市民が安心、幸せに暮らせる生活基盤の充実などの施策を確実に進めていくものとし、次の考え方に基づいて予算編成に取り組んでいく。

### 令和8年度の予算編成の基本的な考え方

#### (1) 第3期いすみ市地域創生総合戦略等の主要施策の推進

「第3期いすみ市地域創生総合戦略」及び「いすみ市第2次総合計画」に掲げた目標実現のため、主要施策の推進、事業の重点化を図るとともに、今、必要な事業について計上することを基本とする。

#### (2) 効率的・効果的な事務事業の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要がある。

すべての事務事業について、抜本的な見直しを行い、必要最小限の経費で最大の行政効果が発揮できるよう、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に経常化する経費の抑制を行い、整理合理化を積極的に進めること。

また、国の施策の動向に注視し、DXの推進などにより住民サービスの向上に資する事業や効率的・効果的な施策や事業について検討すること。

#### (3) ランニングコストへの意識

新規事業を検討するにあたり、導入時の経費のほか、後年度に負担するランニングコストについても、そのコストと事業効果について、十分検証・検討し計上すること。導入経費及びランニングコストについても、国・県の交付金・補助金等がないか十分に検討すること。

#### (4) 財源確保の徹底

国や県の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向を把握し、交付金、補助金等を最大限活用すること。また、受益者負担の適正化についても十分検討し、歳入予算の確保を図り一般財源の増額とならぬよう財政の健全化に努めること。

## (5) 財政秩序の明確化

国・県・市・各種団体・市民との役割分担について、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を再度、精査すること。

特に広域行政については、将来負担を考えつつ、事業のあり方など十分に検討すること。

## (6) その他

議会や監査から指摘された事項や行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。

また、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

# 5. 個別的事項

## (1) 歳入

### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであることから、税制改正、原油・物価高騰及び米国の関税措置等による経済情勢の影響等を見極め、確実な見込額を計上すること。また、引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、滞納処分等を進めるとともに、課税客体の的確な捕捉及び徴収率の向上に努めること。市税の徴収率については千葉県下で54市町村中26位であり、徴収努力の成果が出てきているが、更なる徴収率向上に努めること。

### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体等との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

### (エ) 国・県支出金

国や県の子算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努め、真に必要な事務事業について確実な見込額を計上すること。

### (オ) 市債

合併後20年が経過し、合併特例債の活用ができなくなるため、財源確保に大きな影響が出る事が予想される。事業採択にあたっては、適債性のある事業を優先的に実施し、且つ、交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事前に財政課と必ず協議すること。

### (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、非常勤特別職、会計年度任用職員に対する報酬等については、総務課と協議のうえ計上すること。また、会計年度任用職員は、必要最小限の雇用とすること。

### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理・縮減を図り、適切な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。

旅費及び有料道路通行料について、令和6年度決算の当初予算に対する執行率は旅費が37.6%、有料道路通行料は46.8%であったことから、必要性を再度検討したうえで前年度同額を要求するのではなく必要最小限の計上とすること。

委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。

保守契約については、経常的な固定経費となってしまうので、再度、必要なかどうかを含め契約内容を点検、精査すること。

消耗品費については、物価高騰の影響を踏まえ、前年度と同額の要求を認めるが、予算額を確保するための要求は慎み、真に必要なもののみを要求すること。昨年度と同様の要求である場合には、説明欄に理由を記載すること。

光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

特に、補助率については、指針において、原則2分の1以下と定められていることから、適正な補助率の設定に努め、補助上限額についても適切な額をもって定めること。

また、令和7年度への繰越額が令和7年度補助金申請額を上回っていた団体等においては、団体へのヒアリングを必ず実施し、事業費の不足する最小限の補助額となるよう努めるとともに、毎年度、補助金等を交付している場合は、いすみ市補助金等交付規則に照らし合わせ、実績報告書等により事業内容を精査し、必要な場合は返還請求事務を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退し、負担金等の縮減に努めること。

法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

#### (オ) 投資的経費

予算編成の基本方針に基づいた事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

また、安易に単独事業として事業化することなく、国・県補助金のスケジュールや補助内容を的確に把握し、補助金等を受けながら事業ができるよう計画的な事業化を検討すること。

令和8年度から合併特例債が活用できなくなることから、事業実施するには、確実に国・県補助金を活用し、一般財源の抑制に努めること。

#### (カ) 維持補修費

施設や公園等における遊具等については、点検状況を確認し必ず修繕計画を作成した上で、優先順位をつけて予算計上を行うこと。施設の修繕や施設内の備品等においても同様とする。

#### (キ) その他の経費

イベントや行事については、整理統合や隔年実施の再検討のほか、市職員が事務局事務やイベント準備等を行わないよう、構成団体の負担区分についても検討すること。

### (3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

また、基金の内容や趣旨に応じ、適切な残高となるよう努めること。